

第9回食育推進会議 議事要旨

1. 日時：令和8年6月24日(水) 14:00～14:18

2. 場所：農林水産省 7階講堂

3. 出席者（食育推進会議委員等）

鈴木農林水産大臣（会長）、古川内閣府特命担当大臣政務官（消費者及び食品安全、こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）、梶原総務大臣政務官、三谷法務副大臣、堀井外務副大臣、中谷財務副大臣、中村文部科学副大臣、仁木厚生労働副大臣、越智経済産業大臣政務官、加藤国土交通大臣政務官、友納環境大臣政務官、阿部委員、石井委員、川野委員、久保委員、瀧本委員、竹野委員、武見委員、田中委員、辻委員、長島委員、丹羽委員

4. 議事要旨

(1) 食育推進基本計画の決定

食育推進評価専門委員会の武見座長から、第5次食育推進基本計画作成に向けたこれまでの議論等について報告があった。その後、事務局から、食育推進基本計画（案）について資料に沿って説明し、全会一致で決定された。

また、決定後、内閣府特命担当大臣政務官（こども政策担当）、文部科学副大臣、厚生労働副大臣及び石井委員、武見委員から今後の食育の推進について発言がなされた。

(2) 会長（農林水産大臣）あいさつ

- 本計画は5月27日に公布・施行された食育基本法の改正を踏まえて作成されており、その基本理念や基本的施策等を具体化したものとなっている。
- 国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるよう、食育を推進することは重要であり、昨今の情勢も踏まえて、食料安全保障の確保にも資することが求められている。
- この新たな食育推進基本計画では、3つの重点事項を掲げ、総合的に推進することとしており、こうした食育をより実効的なものとするためには関係省庁との連携が重要である。
- 各地方公共団体における地域の特性を踏まえた食育の推進が非常に重要であり、各自治体における食育推進計画の作成やそれらの計画に基づく食育の推進の支援も図ってまいらる。
- 食育の推進に当たっては、教育関係者、栄養関係者、農林漁業者、食品関

連事業者、地域のボランティアの方々、消費者など全ての国民の方々の連携・協働が不可欠であり、あまねく全国でライフステージに応じた間断ない食育が、国民運動として十分に推進されるよう、御協力をお願いしたい。

○施策を届けるためには、真面目に行うことばかりでなく、時にはくだけて届けることで本当に必要な方へ食育のメッセージが届くを考える。メッセージをしっかりと届け、受け取った方々が豊かな人生を送れるような行政を心がけたい。

○食育を通じて、国民の皆様が、自らが責任を持ち食を選択ができ、豊かな人生につながり、また、先人から培ってきた日本の食や地域を次世代に引き継いでいけるよう、引き続き取組を進めたい。